

## 平成28年第1回教育委員会会議

平成28年1月13日

午前 9時28分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第1回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告を願います。

○松岡教育総務課長 欠席者は本日ございません。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴の方は1名です。

### 2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、さきにお渡ししております平成27年第12回の会議録について、何かございますか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 よろしいでしょうか。それでは、承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と私とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

### 4 議事

#### (1) 議案

議案第1号 専決処分の報告及び承認について

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

議案第1号、専決処分の報告及び承認について説明をお願いします。

○上浦学校教育課長 学校教育課長の上浦です。よろしくお願いします。

1ページをごらんください。議案第1号、専決処分の報告及び承認についてです。これにつきましては、マイナンバー法による個人情報の提供について、規則に定めて扱いを行っていくということで、平成27年12月24日に次のとおり専決処分をしたので、報告をさせていただき、承認をお願いしていただきたいということでございます。

4ページをごらんください。番号法第9条第2項及び第19条第9号の条例についてですが、趣旨のところは、番号法においては、同一地方公共団体内部においても、他の機関へ特定個人情報を提供することは、特定個人情報の提供として制限されることとなる。です。例えば市長部局から教育委員会にというときに、同じ地方公共団体の中であっても制限があるということですが、一方で、情報提供ネットワークシステムによる情報連携では、事務処理の効率性を阻害されるおそれもあることから、第19条第9号において、条例で定めることにより特定個人情報の提供を認めると。例外として条例で定めて、この場合は認めることになるという定めがございます。

そのことについて、3ページに同様のことが書いてあります。マイナンバー法に基づく個人情報の提供についてということで、3行目、原則として、特定個人情報の提供を禁止となっているんですが、その下に例外として2つございます。

上は法律関係ですが、下に、上記の場合以外に条例で定めるところにより、当該地方公共団体の他の機関に提供するときと書いてありますが、このことについて定めるところなんですが、この条例が四日市市条例第40号ということで、平成27年12月24日に制定されております。

第5条に、特定個人情報を提供することができる場合は次の場合であるということで、その下にある別表第3、この2つの場合については個人情報を提供するということの定めがございます。

ですので、それを受けているんですが、別表第3を見ると、市長がこういう事務をするときに教育委員会に情報の提供を求めることができると。逆にその下は、教育委員会がこういう事務をするときに市長に対して個人情報を求めることができるという表です。教育委員会の事務に関して下から説明させていただきますと、学校保健安全法による医療に要する費用について援助に関する事務であって、教育委員会規則で定めるものと書いてあるんですが、これは学校保健安全法に医療券の交付に関する事務というのがございます。

これは、一番よくあるのは虫歯です。学校で定期健康診断を行い、虫歯があるので治療してきなさいというときに、その治療費用について要保護児童生徒、準要保護児童生徒については、学校から医療券を渡して、それ持っていったら、支払いについては四日市市から行うという、学校保健安全法第24条の地方公共団体の援助という項がございまして、それに基づいて医療券の交付を行っている。その事務のときに、個人情報の提供について市長部局から生活保護関係情報、これは、誰が生活保護を受けているかというような情報を提供してもらって、その該当の人に対しては医療券を渡すということになりますので、この情報をいただかなければならない。その下の外国人生活保護関係情報は、外国人の場合は生活保護の対象になっていませんけれども、こういう子どもさんたちにも医療券を渡していますので、情報を求めて医療券の事務を行う、そのようなことを行うために個人情報のやりとりをするということでございます。まずそれが教育委員会が行うものです。

この医療券に関しては、さきほど申し上げたように、虫歯が多いです。そのほかにも、中耳炎、慢性副鼻腔炎、いわゆる蓄膿症、これが少しあります。あるいは、結膜炎も多少あるということなのですが、本年度は4月から現在まで749件医療券を交付しています。お一人1枚持っていただく方もいらっしゃいますし、場合によっては2枚という場合もあります。延べ749件の医療券を交付しており、このような事務を行っています。

1番については、市長部局の生活保護の措置に関する事務の規則で定めるものと書いてあるんですけども、医療券を先にこちらで払っておくと、それが優先となりますので、虫歯などに関しては生活保護では出さないというふうな形になってくると思いますので、こちらでどういう医療券を使って、どういう治療、援助を行っているかという情報を提供するというような形になるかと思えます。

今のような内容を規則で定めており、第2条、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置の対象となる者に係る学校保健安全法第24条の援助の実施に関する情報、これは表の上のことです。

それから、第3条、別表第3の2の項に規定する、教育委員会で定める事務は学校保健安全法第24条の援助の対象となる者の認定に関する事務とあるんですけども、これは医療券を誰に渡すかという、認定に関する事務というようなことでございます。

以上のように、マイナンバー法によって個人情報のやりとりに関して、条例に基づいて規則を定めて行っていくということを決めたということで、ご承認いただきたいと思えます。

以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

マイナンバー法に基づいて、原則として特定の個人情報の提供は禁止されている、ただし例外があり、条例で定めるものの例外として、先ほどの医療券の許可、その医療券の情報、それを市長部局と相互にやりとりすることについて条例で決め、そして規則で決めるという説明であったかと思います。

○加藤委員 医療券には、マイナンバーは記載されていないんですね。

と申しますのは、学校が管理するいろんな書類の中で、校長や担当が個人のマイナンバーを知る機会はあるかどうかということなのです。

○上浦学校教育課長 医療券にマイナンバーを記載するということはありません。

○加藤委員 マイナンバーというのはこれ以外にも、学校保健法の関係ですけど、例えば就学通知といったものにも関係してくるんですか。

○上浦学校教育課長 マイナンバーの定められた独自利用ということで、例えば就学援助であるとか、そのようなものも検討ということなんですけれども、今のところ関係するのは、この事務についてと認識しています。

○加藤委員 国民全員が背番号を持つことになりましたので、おそらく学校でもこのマイナンバー、その子を特定する番号というのは扱う機会があるのかなと思いましたので、お聞きをしました。

○葛西教育長 先ほど加藤委員が言われたような影響があるのかないのか、これについてはしっかりと調査して、整理しておいていただきたいと思います。

○加藤委員 管理の問題もあろうかと思えますね。お願いしたいと思います。

○葛西教育長 ご異議がなければ、これは採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議案第2号 四日市市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について

○葛西教育長 続いて、議案第2号、四日市市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について説明をお願いいたします。

○川森スポーツ課長 スポーツ課の川森でございます。

5 ページからが四日市市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正につ

いての資料です。改正前、改正後という形で記載をさせていただいている部分、それから、16ページに議案参考資料としまして、今回の規則の一部改正に伴いまして、その改正の背景や改正の主な内容を記載させていただいているところでございます。

そもそも、学校施設の開放というのは、市民の方々が手軽にスポーツをその地域で楽しんでいただくということを目的に、どこの地域にでもある各小学校、中学校の体育施設を利用していただく。もう一つは、地域の会議等さまざまな文化団体等の会議に教室等の開放をしている。そういった施設等の開放をするという規則を定めておりまして、その一部を改正するというところでございます。

まず、改正の背景ですが、16ページを見ていただきたいと思います。社会教育法におきまして、学校施設開放の許可は教育委員会が行うと規定されています。学校ではなくて教育委員会が行うと規定されています。

現行の規則では、まず最初に登録団体ということで登録をさせていただいて、毎月利用する際に利用許可申請という形で申請を行っていただきまして、教育委員会がその許可をしているという流れになっています。

ところが、実際には、学校の運営に支障がないというのが大前提でございますので、そういったことを実際にやっていただくのは、学校内の学校施設開放運営委員会が実際の空き状況等を調整していただいて、学校の運営に支障がないようにしていただいていると。そういう中で、今現在、毎月の申請を教育委員会に上げてきていただきまして、そこに教育委員会の印を押して許可を出しているということで、書類のやりとりが非常に今煩雑になっています。

かつてはこの部分、教育委員会の許可ではありますが、代印という形で学校印を押していただいて許可をしていたということがございましたが、あまり好ましくはないだろうということで現在のようやり方に今年度変更させていただきました。教育委員会の許可に対して学校印を押すのはどうかというご指摘もございまして、今年度については運営を見直したところでございますが、利便性から考えて、その場でも許可は出ませんし、数日かかるということもございまして、基本的には教育委員会が許可するんですが、事務の流れを若干変えさせていただこうということで、規則の一部改正をさせていただくというものでございます。

まず、改正の内容です。第2条ですけれども、ここにつきましては利用時間の区切りということで、午前、午後、夜間という形で利用時間を区切って利用していただいております。

した。ところが、実際には、午前の区分、午前9時から正午までという形で借りていただいていたが、例えば9時から午後の3時までなど、そういった形で使われる場合もございまして、その区分をなくして、午前9時から午後9時までということで、学校が休みの日にはそういった形で借りていただくということです。そして、休業日以外の日につきましては6時から9時までという形で利用していただくということで、この区分を外して規定をさせていただくというものでございまして、これは利便性を高めるということでございまして。

それから、第4条に運営委員会というものを新たに入れさせていただきました。これまでも運営委員会というのはつくっていただいておりますけれども、規則上規定をしていなかったものから、今回一部改正をさせていただくにあたって、運営委員会というものをきちんと位置づけをさせていただいて運営をしていこうというもので、第4条に入れさせていただいているところでございまして。

それから、第6条から第10条までは、手続の流れそのものの改正を行うということでございまして。

16ページの現行と改正後という部分を見ていただきたいと思います。今までは利用団体から登録申請を運営委員会に上げていただいて、そこで登録を教育委員会がさせていただいて登録証の交付という流れで、運営委員会を通して利用団体へ戻っていきます。毎月の利用許可申請をまた別に上げていただいて、そして、利用許可という形で各利用団体にしていただくということで、毎回この利用許可申請が教育委員会に運営委員会を通して上がってきて、そこに毎回公印を押して許可をする。こういう形ですから、非常に煩雑であるということもございまして、これを改正させていただいて、利用許可の申請は年度当初1回、登録すると同時に利用許可もあわせて行うということで、この団体については学校の使用について許可を与えていますという形で利用許可をします。

実際の日時等につきましては、利用団体が運営委員会に利用申請書という形で上げていただきまして、日時指定書で利用団体に、この日は使ってもいいですよという形で運営委員会が日時指定をするという事務の流れに改めさせていただくということで、それぞれの語句も若干変えさせていただいてあります。これが第6条から第10条ということです。

そのほかの部分にも変更部分がございますが、これはこの改正に伴う字句の修正でございます。

それから、10ページから学校施設利用許可申請書等の書式ということで、1号様式か

ら4号様式まで、これも字句の修正ということで変えさせていただいております。

11ページに第1号の2様式（第6条関係）と入れさせていただいておりますが、これが学校施設利用団体の登録用紙になりますが、これはその前のページの学校施設利用許可申請書に対して、11ページのものをつけていただいて、私どもに送っていただいて、許可をするという形にさせていただきます。第2号様式につきましては学校利用許可書という、今までは登録証でしたが、利用許可証に変えさせていただいたというものでございます。

それから、第3号様式、第4号様式につきましても、字句の修正という形で学校施設利用申請書と学校施設利用日時指定書という形に変えさせていただいたというものでございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則で、利用申請の仕方、手順について昨年度から本年度一部変えておりますが、この規則によってきちっと定めていくという、そのようなご提案でしたが、いかがでしょうか。何かご質問はございませんか。

○加藤委員 運用上、非常に手続的に利便性が増すということで、この趣旨は賛成させてもらうんですが、要望で13ページ、14ページの利用申請と許可のやりとりは、利用団体と開放委員会とのやりとりだと思わすけれども、実際は学校の教頭先生がほとんどこの事務はやってみえるというふうに承知をしておりますけど、13ページと14ページの真ん中部分は全く同じなんですよね。予定どおり認められたらそのまま許可は出せるということになりますと、転記するような事務が出てくるのかなと思いますので、例えば申請時点で14ページは複写でとれるとか、そういう工夫があれば、教頭先生、事務担当者は、あとは施設開放委員会の印を押して許可という手続もとれると思います。

そういったように楽になるようになればいいのかなと思いましたが、発言させてもらいました。

○川森スポーツ課長 説明不足で申しわけございません。

第3号様式と第4号様式は複写式になっておりまして、2枚で対という形になっております。したがって、第3号様式に申請者の方が書いていただきましたら、第4号様式には自動的に複写されるということで、その内容をほかとの重複や、学校の運営に支障がないかというのを学校で確認していただいて、運営委員会の印をそこで押していただいて、日

時の指定を正式にするという形の流れでございます。

○加藤委員 ご配慮ありがとうございます。忙しい思いをされている教頭先生も多いと思うので、ぜひそういう事務の簡素化もやっていただきたいと思いました。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 異議がないようですので、採択とさせていただきます。

## (2) 報告

### 1 平成27年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察について

○葛西教育長 それでは、続いて、報告事項に入ります。

本日の報告事項は、平成27年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察についてと平成27年11月定例会議の結果についての2件でございます。

それぞれ担当より報告させていただきます。

○長谷川教育総務課副参事・政策グループリーダー では、平成27年度第1回四日市市教育施策評価委員会の視察につきまして、教育総務課政策グループの長谷川からご説明をさせていただきます。

資料ですが、左側とじて施策評価委員会の概要とした2枚物の資料と当日に三重北小学校からいただきましたパワーポイントの3枚物の資料、それから三重北小学校の学校づくりビジョン、そして、5分間運動の3枚物の資料をお配りさせていただいております。

まず、概要からごらんください。今回の視察のテーマにつきましては体力向上ということで、三重北小学校へお邪魔いたしまして、体力の授業、それから視察校からの報告をいただきました。11月12日木曜日の午前中に行きまして、出席者といたしまして、評価委員が、昨年度から引き続き長谷川委員と岩崎委員、それから今年から新しく四日市南高等学校長の鈴木委員、三重大学の教育学部准教授の大日方委員ということで、この4名と事務局で視察をさせていただきました。

まず授業を見せていただきました。概要を1枚めくっていただきまして、3ページにカラーの写真を掲載させていただいておりますが、子どもたちの走っている写真が5枚ございます。小学校2年生の授業でして、「跳ねる」と書いて跳の運動ということなのですが、例えばその写真ですと、体育館を走りまして、マットからマットまでの間にブルーシートなどを敷いて川のイメージで、川を跳び越える運動であったり、その下ですが、コーンに

バーを渡しまして、そのバーを跳び越える、また、段ボール箱を積み上げまして段ボール箱を跳び越えると、そういう跳の運動を子どもたちがやっているところを見せていただきました。

非常に走り回り、疲れ知らずに子どもたちが走る様子を見せていただいて、例えばこのマットでも、広さを変えてみたり、運動も高さを変えてみたり、それから跳躍の工夫などをしていただきました。

その授業の中では、最初にまず5分間運動として、そのときは新聞紙を跳び越えるというような体ならしの運動であるとか、先生と一緒に運動する、そういった光景も見られましたし、この運動の中では、上手にできる子となかなか上手にできない子が、上手にできる子のどこがいいのかということをお互いに教え合う場面や、どうやったら遠くまで跳べるかといったことを発言する、それから、その写真にもありますが、授業の狙い、それから、最後には授業の振り返りを話し合うような授業でした。

こういった授業を1時間見せていただいた後、視察校からの報告を受けましたが、1枚目へ戻っていただきまして5番でございますが、視察校からの報告といたしまして、三重北小学校では、昨年度から体育授業の工夫・改善及び運動の日常化ということを中心課題として取り組んでいただいております。学校づくりビジョンの資料もございますが、27年度学校づくりビジョンの資料の中にも、ビジョンⅡ、体力向上、健康増進ということでビジョンの中にもきちっと位置づけをしていただいて、取り組んでいただいております。

それから、具体的な視察校からの報告につきましては、パワーポイントの資料に従いましてご説明をさせていただきます。まず、三重北小学校の具体的な取り組みといたしまして、1ページの右側の列の真ん中の囲みに、健康づくりに取り組む三重北っ子の育成ということで、体力向上に向けた取り組みといたしまして、まず、体育授業の工夫・改善と、それから運動の日常化と、この2つのテーマを挙げていただいております。

具体的には、2ページでございますが、左側の一番上の囲みでございますが、体育授業プラス遊びということで、重点課題ということでも挙げていただいておりますが、まず、新体力テストの分析をいたしまして、体育授業、遊び、それを関連づけて効果的に行うことで体力向上を目指す、こういう図式で計画をいただいております。

その下は、体力テストの分析でございますが、まず、ソフトボール投げということで、その数値が悪いということなんですが、正しいフォーム、投げる経験を積むという取り組みが必要、それから、上体起こしの数値もよくないということで、低学年では上体起こし

ができない児童もいたり、授業中姿勢を保ってられない児童というのも、体幹を鍛える必要がある、それから、いろんな遊びを工夫する必要があると、そういうことをまず分析していただいて、1つ目としまして、体育授業の工夫・改善ということで、ソフトボール投げの投げる能力、投能力を高める運動を、それぞれ低学年、中学年、高学年と狙いを定めましてポイントを、それから、低学年では投げ方の授業の工夫をする、中学年では、それぞれいろんなゲーム、的当てゲーム、スーパー的当てゲームと記載されておりますが、それぞれの年代に応じたルール等を用いまして、狙いを設けて授業をする。それから、5分間運動もいろんな作成をいただきまして、どういう力をつけさせたいのかについてきちんと狙い、目当てを持った授業や運動をさせているということでございます。

それから、3ページの下枠ですが、体幹を鍛えるということで、体幹はややもすると単調な動きの反復に終わって、児童の興味、関心を欠いてしまうおそれもあり、楽しく授業を展開することが必要であるということで、4ページ、体幹を鍛える運動、上体起こしの運動などを作成するのに、反復のトレーニングでは楽しくないから場の工夫、負荷の変化ということで、そういった体力づくりの運動を作成していただいているということでございます。

それから、2つ目としまして、運動の日常化というところで、三重北遊び週間という取り組みをしていただいております。これは、1週間外遊びを奨励するというで、いろんな外遊び、子どもたちが考えた遊びであるとか、先生と遊ぶ、そういう1週間で定めまして、子どもたちが遊びに親しむ取り組みとしていただいたり、5ページでございますが、三重北チャレンジパークということで、運動場を魅力的な場に変えることで自発的に運動に取り組む児童を育てるということで、学校にあるいろんな運動の用具を紹介しながら、どういう遊び方をするのかにつきまして紹介していると、こういう日常的に運動に親しむ取り組みを学校を挙げて行うという取り組みをしていただいております。

その成果としまして、総合評価における分析でも非常に高い改善の結果も出ております。それから、ソフトボール投げ、6ページには上体起こしもございますが、それぞれの数値につきまして、きちんと上昇の結果が出ているということです。

こういう取り組みをしていただきながら、学校づくりビジョンにもきちんと反映して、学校を挙げた取り組みとしていただいているというご報告をいただきました。

資料を概要に戻っていただきまして、先ほどの5番の報告の最後の段落でございますが、前年度と比較いたしまして、ソフトボール投げや上体起こしなどの体力テストのスコアが

上昇している。体力の向上が子どもの日常の授業への意欲につながっている。体を動かすことで心も活性化して、しっかり授業を受ける、そういう意欲にもつながっていく。また、授業づくりを通して教員同士の対話が活発になる。学びが成立する3つの要件として、教科の本質に即した学び、聞き合う関係、ジャンプの課題の3つを大切に実践しているというご報告をいただきました。

ご報告の後、委員と懇談をしていただいたのですが、その中で、評価委員からの意見といたしましては、まず、授業視察の感想、意見につきまして、まず岩崎委員から、子どもの動きが機敏で、休みなく授業に集中して動き続けている。体を動かすことの楽しさが身についているように感じた。互いを思い合う場面もたくさん盛り込まれている。5分間運動の中で新聞を飛び越える場面では、子ども同士で相手の体格などを考えて行うなど、調整がうまい。グループを使うことで学びが深まっているというご意見をいただいております。

鈴木委員からは、目標設定、具体的方策等もよく練られており、実際に数値も顕著に上がっていて成果も十分に出ていると思われる。研究指定をうまく利用して教員間のOJTにもつなげているなど組織としてもうまく機能させている。体力に特化するのではなく、学びの共同体も取り入れて、協働性、多様性を高めている様子も見とれる。準備と片づけはすばらしい。生き生きと協働して取り組んでいるという、そういうご感想をいただきました。

長谷川委員からは、教員がチャイムの鳴る前から子どもと向き合っており、子どもと教員の結びつきも強い。他校を視察した際には、体の軸ができておらず、姿勢が保てないのが気になったこともあるが、こちらは体幹を鍛えるなど、そういう取り組みをしっかりといただいているというご感想をいただきました。

それから、大日方委員からは、今回視察した体育科跳の運動遊びの授業は、児童が体育に意欲的に取り組めるように明確な意図のもと計画的に展開された授業であった。本時において、児童が主体的に運動に取り組む姿を見ることができた。児童は、何度も課題にチャレンジし続けており、途中で忌避する者がなかった。また、お互いに見合ったり助言し合ったりする場面が教師のサポートも介してつくられていた。跳の運動は個別の運動だが、児童たちの関係は互いに高め合うものとなっていた。単元の流れは、跳ぶことのおもしろさを児童が感じ取れるように教師の課題提示に工夫が施された段階から児童が自分たちで課題を設定する段階へと至るように構想されている。このように教師の手助けをかりつつ、

やがて自分たちにとって価値のある運動を自分たちで作り出していけるよう児童を方向づけているということが重要な特徴である。また、教師と児童の間に信頼関係が強く結ばれ、落ちついてしっかりと声を聞き合っている様子がうかがえた。こうした関係は、各授業全体を通じて聞き合う関係を目指すという当該小学校の取り組みゆえに形成されたものであるというようなご意見をいただきました。

私も見せていただきまして、子どもたちが教え合う、学び合う、まさにアクティブラーニングで、体を動かす学びということで、できない子ができる子からきちっと話を聞いたり、お互いに教え合うという姿が非常に印象的で、そういうところが体を動かすことから学ぶ、学習、他の授業の学び合いの関係をつくっていく、そういう印象を受けました。

そして、次に、施策展開についてのご意見ですが、岩崎委員からは、体力向上のための授業を観察すると、体力だけではなく、自分より劣っている生徒、上手にできる生徒との関係づくり、サポートをしたり、まねしたり、コツを教えてもらったり、用具の後の片づけなど社会性を学ぶことができる。情報機器が普及している現在においては、いずれ生徒たちもバーチャルな世界でのやりとりを始めることとなるであろうが、その前に十分に体を動かして体験し、集中力を磨き、社会性を身につけることは非常に重要である。今回、学校を挙げて、少しの時間も有効に活用して体を動かすことに取り組んでおられ、このような形であれば無理なく四日市市の学校に浸透させることは可能であるが、やはり学校、先生の取り組みによって学校間に差異ができるのではないか。小学校低学年では、体づくりのために体を動かす習慣が身につくように学校で指導するのは必要なことである。体力と学力がバランスよく伸びるよう基礎固めを低学年のうちに行うことは重要である。また、保護者とともに体を動かす習慣を家庭にも定着させるということができると考えられるというご意見をいただきました。

鈴木委員からは、中学校、高校への接続、連携について進めていく必要を感じる。カリキュラム接続や授業接続、汎用的能力の育成も進めていきたい。例えば体育の授業に関して言えば、高校では、授業中でもストップをかけて話をし、振り返りの機会や考える時間を多くとる。小学校では、むしろできる限り実技の機会を多くするとか、それぞれの役割を考えながら個々の児童生徒をいかにして、これは高校まで見据えてということになると思いますが、成長させていくのかについての連携があつていいと思うというご意見をいただきました。

長谷川委員からは、5分間運動の取り組みの継続による体力向上については大変効果的

であり、全校で実践してもらいたい。また、体育の授業だけではなく、休み時間等を利用して運動の日常化を図る取り組みも重要である。学力の定着と体力の向上を学校経営の両輪として、子どもたち同士のつながりや学び合いを大切にしながら成果を上げている三重北小学校の実践を他校へ広げてほしいというご意見をいただきました。

そして、大日方委員からは、児童がお互いに刺激し合い、高め合いながら運動をつくり出していくことを促すような授業は、体育好きの子どもを育てる授業に相当する。また、体育科独自の取り組みと体育科以外の取り組みが関連することによって、日常的に児童が運動や身体を使った遊びに進んで親しむことにつながる。体育授業に加え、運動の日常化に学校として積極的に取り組むこと、例えば、休み時間の遊びを企画運営する体育委員会の活動や、運動場を魅力的にする三重北チャレンジパークなどに見られるように、特別活動、休み時間等学校教育全体を通じて、進んで運動に親しみ、体力を高めることができるよう創意工夫ある取り組みの充実を図ることによって、その成果がデータにあらわれるというご意見をいただきました。

第1回目の視察報告につきましては、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 ありがとうございます。

今報告をいただいたことで何かお尋ねしたいこと、もう少しここを詳しくお聞きしたいということがございましたら、お出しいただきたいと思います。

○杉浦委員 運動の日常化というのも1つ目標に入っているということですが、先ほど具体的にご説明いただいた中で、新聞紙や段ボールなどを教育の教材に使っていただくことによって、体育の授業だけでなく日常的に子どもたちが体育でやっていたように、ちよつと新聞紙でやってみようかとか、想像性を膨らませながら体力向上につながるような遊びにつながっているんじゃないかなという期待もできるような取り組み内容だったのではないかなと思いました。

○葛西教育長 日常化をしていこうと思うと、やはり子どもの生活とのかかわりのある素材というようなことから、新聞紙や段ボール等を使っていくことが子どもたちのふだんの生活の遊びの中にでも波及していくというような期待もできるということですね。

○杉浦委員 決してしっかりとお金のかかるハードなものがないといけないというわけではなく、何でも体力につながるような遊びに転化していくという、想像力もつくでしょうし、日常生活の中で体力向上につながるような遊びもできていくであろうし、すばらしいなと思いました。

○松崎委員 ほんとうにとっても工夫されていて、いい取り組みをたくさんされているなど思いました。もちろん全校でこういった取り組みができればいいとは思いますが、それとともに、小学校に入った時点でもう体育が嫌いというお子さんが、特に女の子の場合はいえると思うんですね。それをなくすためには、やはりその前の段階の幼稚園や保育園で、先ほどの新聞紙のことなど、そういうことをきちっと体系的にやっていただきたいと思うんですね。遊びということではもらっていると思うんですが、これがどのように子どもの体力づくりにつながっているのかという分析をきちっとして、幼稚園や保育園の段階から将来を見据えて取り組んでいただければ、もっと小学校でも先生方が楽じゃないかなと思うんですが、その辺のつながりや話し合いというのはどれぐらいできているのかなという気がします。どうなんでしょうか。

○葛西教育長 まずは、せっかくいい取り組みをさせていただいていますから、それを広げていく取り組み、それから、体育嫌いをなくすため、保幼からどう連携をしていくか、そのつながりをどのように持つようにしていくかという2点についてお願いします。

○廣瀬指導課長 三重北小学校のこのような実践につきましては、12月にヒント・アンド・ポイント、授業づくり実践ということで、体育の授業とこのような運動の日常化を図る取り組みについてリーフレットの1ページに作成、取りまとめさせていただいて、全職員に配付をさせていただいています。

また、昨日に体力向上推進委員会があったんですが、体力向上に向けた取り組みについては全市的な普及を進めていくようなことを今後も進めていきます。

就学前については、公立の幼保については遊びを大事にして、遊びから学んでいく、それから、遊びで運動好きの子どもを育てるということについては取り組んではいただいております。学びの一体化の中でも、学習規律であったり、授業改善の話し合いはかなり進んでいますが、どちらかというともまだ体力向上の部分は、少し弱いところがあるのかなと思います。授業改善や生活づくりの中で体力向上についても、中学校区の中で話をつくっていきける軸を持っていきたいなと思っています。

ただ、少し批判的な話になるかどうかかわからないですけど、私立の幼稚園さんや保育園さんで、例えば跳び箱を練習したりというところも運動の興味づけにはなるかと思いますが、松崎委員のご指摘のとおり、逆の面もあると思うので、そのあたりは、子ども、私立さんにはなかなか入っていきける機会がございませんので、小学校低学年でもう一度作り直すといいますが、低学年での遊びから運動好きにつくっていくということは考えていか

なくてはいけないのかなと思っています。

いずれにせよ、三重北小のように低、中、高という発達や発育の段階に応じて、狙いを持って運動をつくっていくという取り組みが必要なのかなとは思いますが、体育の専門家も小学校にはたくさんいませんので、普及に努めていきたいと思っています。

**○吉田教育監** 幼稚園につきまして、小中学校の教育指導方針の中に幼稚園の教育のことが書かれています。その中で最初に挙げてあるのが、指導課長が言いましたように、遊びを通しての総合的な指導ということが掲げられておりまして、遊びの中でさまざまなことを身につけ、そして、友達と仲よく生活していく安全的な気持ちや態度も育成していくということがひとつあります。

義務教育の小学校に入ってからだと、学習指導要領がきっちり定められておりますので、例えば小学校であれば1時限が45分授業であって、体育の時間はどれだけということで、国語から体育の授業などを含めて年間何時間と決まっています。

幼稚園というのは領域としてはいろいろな領域がございますけれども、時間管理ということではございませんので、大事なポイントは外遊びです。どうしても今のお子さんは家の中や屋内が多いので、やっぱり外で活発に活動できるようにしていくということが大事なことじゃないかなと思います。あまり1つの種目や1つの遊びだけをやるというようなことではなくて、いろんなことにチャレンジさせて、いろんな失敗経験をさせることによって、その後の小学校、中学校につながっていくんじゃないかなと思います。

だから、運動嫌いというのはやっぱり一番避けなくてはいけない点だと私も思っておりますので、保幼小中の連携教育という形で学びの一体化を四日市は展開しておりますので、その中でも、遊び、特に戸外での遊びの充実をこれからはもう少し力を入れましょうという形で、教育委員会からも依頼していきたいなと思います。

授業カリキュラムというようなことはないのですが、これを何時間しないといけないという規定がございませんので、とにかく幅広くいろんな経験をさせる、その中で学ばせる、それが、私たちが願っている運動で、それから本を読むなど、そういうようなことも好きになる、抵抗感なく入っていけるお子さんを育てていくのが一番かなと思うところです。

**○葛西教育長** 年末に平成27年の体力テストの結果が出てきました。四日市の結果についてもまとまったものがあると思いますので、簡単に四日市の状況について報告をお願いしたいと思います。

**○廣瀬指導課長** 27年度の速報を前回お知らせをいたしました。全体的に全国平均に

は届かないところはございますが、中2の男子が初めて全国平均を上回りました。女子につきましても、女子は経年ほぼ全国平均同様の数字、今年は少し足りませんでした。小学校の男子、女子がまだ全国平均には届かないですが、かなり全国平均に近い、右肩の上がり方でデータとしては今回出てきました。全体的には体力向上の取り組みが少し成果を発揮し始めて、期待が持てるような状況にはなっております。

ただ、三重北小の課題と同様、特に走る、跳ぶ、投げるという3つについての力が弱いという課題が出ています。例えば先ほどの50メートル走、立ち幅跳び、それからボール投げという運動は弱いです。これは中学校にも影響しております、中学校もやはり持久走や50メートル走という走運動について全国の平均を下回るという結果になっておりますので、こういったところの課題解決に向けては、小中で課題を共有して取り組んでいく必要があるのかなと考えています。

○葛西教育長 全国的な傾向としては、走ることと握力、これがやはり落ちているということですが、四日市はこの握るということについてはどうですか。

○廣瀬指導課長 握力は全国的に落ちています、小学校も握力は改善の傾向にあるところですが、中学校においては、女子は若干ダウンの傾向ですが、推移は平行線に近い形です。中学とも多少のこぼこはありますが、極端に落ちているということではございません。ただ、全国と比べて中学校の握力が弱いです。

○松崎委員 全体的に見て、保護者の立場から申し上げますと、勉強の点では、先生方に漢字の書き方や勉強の仕方などは詳しく教えてもらっているようなんですが、子どもの話からだけなんですが、体力面、例えばボールの投げ方や速く走る方法、シャトルランなど、技術的な面というのはちょっと教えていただいている内容が乏しいんじゃないかと思うんですね。

例えばハンドボール投げにしても、体力テストをする前にそういう指導は全くなくて、ただいきなり順番に投げてみよう。1回、2回はもちろん投げるでしょうけれども、それまでに特に授業でもやらずに、いきなり小学生がボールを投げてもいい結果は出しにくいと思いますので、数値を上げるのであれば、ある程度先生方にきちっと投げ方を教わって練習もさせて、それから臨んでもいいんじゃないかなと。走るにしても、まずやり方を教えてもらってからやってほしいなと思います。

それぞれ専門の先生にある程度指導された先生方をもう少し指導に回していただければ、それだけでも全然違ってくるんじゃないかなと思うので、ぜひお願いしたいなと思います。

○廣瀬指導課長 昨日、四日市市の運動能力・体力向上推進委員会をさせていただいて、小中学校の担当教員と管理職が入って検討を進めているんですけども、その中で出てきたのはボール投げです。危ないので小学校のグラウンドで野球部、野球少年団の子もキャッチボールしてはいけない、そういう禁止事項もありますよね。あと、公園でもこのごろキャッチボール禁止の看板がわざわざ立っている公園もたくさん見受けられるというので、ボールを投げる機会が喪失されている。そんな中で、先ほど松崎委員がおっしゃられたように、テストのときだけ投げて結果は出ないというのは明白ですので、三重北小学校のパワーポイントの資料にもございますとおり、こういった課題に即して、的当てゲームのような形で発達に応じていろんな教材の工夫をしながら投げる運動を経験させるという取り組みは重要なんだということを昨日も確認されていました。

例えば走るという経験についても、中学校の校長先生の発言ですけども、50メートルの距離を全力で走る経験ってほんとうに持っているんだろうかというようなところがあって、小学校の担当の教員からは、鬼ごっこで短い距離を全力で走る経験はあるんですけど、50メートルという見通しを持って、その距離を全力で走り抜けるという経験はなかなか小学生は持ってはいないというところもあります。低学年に50メートルを走らせても効果はあまりないと思うんですけども、そういった発達に応じて目指すものがあって、その時期に何をしたらよいのかということは、小中で課題を共有してこれから取り組んでいく必要があるということは、きのうの会議の中でも話題になっていたようですので、そういったことは普及させていきたいと思っています。

三重北小の投げる投運動の取り組みはおもしろいと思いますので、こういうことを紹介して、先ほど意見をいただいたように、簡単な教具でやっていますので、新しいものを買うということでもないのです、こういうことはどんどん紹介をしていきたいなと思っています。

○松崎委員 もう一つ、保護者としてですが、前にも申し上げたかと思うんですが、やっぱり縄跳びにしてもいろんなことを学校でやらせていただいているんですが、その季節、そのときだけやっておしまいというものが多いため、やはり1年を通じてカードに判を押して、縄跳びなり、毎日何周走ったかとか、そういったことを遊び感覚で1年中やらせないと、そのときだけでは体力、技術がつかまないので、そのあたりも徹底して全校に広げていただけたらありがたいなと思います。

○葛西教育長 今までは学力の向上がメインとなって、いろんなことについて取り組まれ

てきて、それをそれぞれの学校に広げてきて、一定成果を上げつつあるというような途上ですけれども、体力については、この一、二年に焦点化されてきまして、四日市も今までいろんな取り組みがあったんですけれども、それがきちっと整理されて、段階的にこうやっていこうという、その浸透が今ようやく始まったというようなところですので、指導課を中心に学校の先生方も入っていただいて、四日市の実情に合わせたやり方をどうしていこうかということをきちっと整理していただいて、それを無理なくそれぞれの学校の工夫を交えてやっていっていただくという年にこの平成28年度はなっていくのかなというようになりますので、この場でも節々で体力についてもいろいろ見ていきたいと思っているところですが、いかがでしょうか。

○加藤委員 私も体力づくりというのは大賛成ですけど、例えば、この体力調査の結果と学力・学習状況調査とクロスを、抽出でもいいので何校か体力の顕著な学校、中ぐらい、かなり劣ると、そして、学力も3つぐらい選んで、そこで相関が私はあるやに思うんですけど、ぜひそんなデータも示していただきながら各学校が、やはり子ども体力というのは1つの人間をつくっていく上でなくてはならない基本的なものなんだということをもう一度認識していただくことが、松崎委員が再三言われている、体づくりも学力づくりも結局は人づくりなんだというところへ戻していただくといいのかなという気がしますので、ぜひ。おもしろいデータが出るかどうかはわかりませんが、今日も前回いただいた体力の速報値を私も今日持ってきておまして、ほんとうに体力づくりについてはぜひお願いします。

そういう意味では、先生方がやっぱり体力は学校で子どもたちにやらせる価値は大きいよねという確かな実感、そんなものを持っていただく機会をぜひつくっていただくと。算数はいくらやってもやはり個人差も出るし、つまずきもあるんですが、例えば体力に関しては、着実にその子なりに伸びが感じられると。だから、例えば体力テストの結果も、自分の結果をもって、そして、それこそ1年生からデータをもって、たまたま5年生は全国と比較ができるデータになりますので、3年生のときよりは4年生のときのほうがこれとこれは伸びたな、でも、これが落ちたのは何だろうという考える機会、運動不足かなというのを子ども自身が気づくような活動、当たり前のことですが、そんなことも工夫いただくので、まずは校長先生に、やっぱり体力をやらないと学力が伸びないぞというデータが示せたら、これはいいですよ。

ぜひ、ちょっと時間がかかるかわかりませんが、やってみてください。

○廣瀬指導課長 一度相関をとってみます。

○加藤委員 予想ではどうですか。

○廣瀬指導課長 熱心に取り組んでいるということについては、同じ傾向がもしかすると出るのかなとは思いますが。

○加藤委員 現に三重北小も、今学力が急速に伸びているんですね。

○廣瀬指導課長 そうですね。体力だけじゃなくて、授業づくりという観点でいくと、体育も国語も算数も同じ観点ですので、そういったところは強みとして体力も学力も双方結果が出ているのではないかなと思われませんが、一度調べてみます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

この教育委員会会議で教育委員の先生方にいろいろご指導、ご助言をいただきますので、それをもとにして、各小中学校とともに教育委員会が方針を共有して、いろんな取り組みに波及させていっていただきたいなと思います。

## 2 平成27年11月定例月議会の結果について

○葛西教育長 それでは、平成27年11月定例月議会の結果について説明をお願いいたします。

○寺村副教育長 平成27年11月市議会定例月議会の内容報告という資料をお願いしたいと思います。

11月定例月議会は、11月27日開会で12月24日議了ということでございまして、議了から少し時間がたっておりますが、年末ということと、先週は総合教育会議ということで報告がおくれまして申しわけありませんが、よろしくをお願いいたします。

事前に送らせていただいておりますので、書いてあること以外の補足、教育委員会として今後の課題、取り組んでいかないといけないというようなことを中心に触れさせていただきたいと思います。

まず、一般質問ですが、全22人の方が質問に立たれまして、その半分の11人の方が教育の分野で質問をいただいております。教育だけで答えたというのは、三木議員、荻須議員、豊田議員の3人は教育だけで答えさせていただきました。あとの議員の方は多部局にまたがって、関連して教育はどうかとか、教育だけの独立した質問もありますが、1時間のうちの一部というような形が多かったかと思います。

それでは、1ページ目、伊藤嗣也議員からはラジオ体操のことで質問をいただいております。

んですが、その背景には、今、健康福祉部で四日市市独自の健康体操を募集してつくろうとしていると。今月には完成すると聞いていますけれども、その健康体操を四日市がつくとなると、現在、学校でラジオ体操を義務的に学習指導要領など触れなければならないという状況ではありませんので、ラジオ体操についても、小中学校60校あるうち22校は、ラジオ体操にあまり触れられていないというような状況がある中で、四日市が健康体操をつくるということになれば、学校でも当然教えていくのかと。ラジオ体操があるのに四日市独自でつくる必要があるのか、どちらかという、そちらの観点でのご質問だったかなと思うんですが、ラジオ体操も教えていないのに健康体操ばかり教えていく、そんなことないのだろうかという趣旨でのご質問やったかと思いますが、ラジオ体操はもちろんこれからも当然、もう80年以上たつて社会にも定着してきておるという中で、会社に行ったら始業時間にラジオ体操をするというような企業もたくさんありますので、学校としても、これからもラジオ体操連盟の方に指導していただいたりといったことをやっていますというようなことを学校には周知していきたいということで取り組んでいきたいと思えます。

あと、健康体操については、地域で、子どもも高齢者もというようなイベントであったり、いろんなイベントの中で子どもにも参加してもらうことがあるのかなと思います。小中学校で主体的に健康体操を広げるというそこまでの取り組みは考えていないということで考えさせていただいています。

それから、これは教育が答えたわけではないんですが、伊藤嗣也議員は質問の中で、総合教育会議でご議論いただいて、四日市市として教育大綱をつくりましたが、社会教育の分野が書かれていないということを質問されました。これは、資料13ページで触れさせていただきますが、協議会の中で教育大綱について報告させていただいたところですので、そこで少し触れさせていただきます。答弁としては政策推進部が答えております。

石川善己議員の質問では、スクールソーシャルワーカーの役割について、これからも教委としては拡充、充実、活用に取り組んでいかないといけないということで、議員の皆さんの関心も高いのかなというのは、今回の議会の中では感じたところでございます。

それから、2ページ、防犯カメラの設置ということで、通学路にも防犯カメラがあると、犯罪抑止であるとか、そういったことも役立つのではないかなというようなご提言をいただきました。今まで通学路の安全という部分は、ガードレールや側溝のふたがどうというようなことが特にメインになっておるかとは思いますが、現状、防犯カメラも通学路、ある

いは通学路に準ずるようなところにも、市民文化部の補助制度があつて、市内では22台ほどついているという状況です。ですから、学校にも、自分たちの地域を見回していただいて、通学路として、ここに防犯カメラがあつたらいいなというようなところは、学校あるいは地域、PTAで協議していただいて、補助制度もあるので、地域としての要望、対応、そういったことも可能なケースもありますというようなことを学校には知らせていきたいと考えております。

それから、2ページ、三木議員ですが、教育だけで答えさせていただきました。先ほどの施策評価委員会の報告にもありましたが、体力向上の面から質問をいただいております。その中で、特に④のところで、教育としては今まで既にいろいろ取り組んでおるというのは先ほどの報告にもあつたとおりで、この取り組みを全市内に広めていくというのも当然のことではありますけれども、中学校の運動部の活動に対して、やはり専門的な指導に当たることができるような外部指導者の活用というようなことを国も打ち出しておりますので、市としても今後そういった研究も進めていく必要があるのかなと思ひました。

それから、3ページ、荻須議員も教育一本で質問をいただきました。数年来いろいろご報告させていただいておりますけれども、PTA会費で公費と私費との中の調査の検討の中でも、やっとな教育委員会でも、学校現場からの予算の積算方式といったところまで取り組めるようなところまで進んできました。今後もその方式をもとに、適正な予算配分ということで学校教育の充実に取り組んでいきたいと思ひております。

それから、4ページの一番下、コミュニティスクールのところですが、地域の人的資源を熟知してみえる地域のコーディネーター、こういった人の確保、これは国でも方針が出ていますけれども、四日市としても地域コーディネーターの確保というところに取り組んでいく必要があるのかなというようなことでございます。

それから、5ページ、ここでもスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーの役割というようなことで応援をいただきました。教育委員会としても、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保、あるいは時間の拡充、内容の充実といったことに努めていく必要があるかと思ひます。

それから、6ページ、森川議員は自転車の教育ということですが、森川議員の主題としては、ご本人が自転車の愛好家でもあるということもありまして、都市整備部に対して、道路についての自転車専用レーンの整備を進めてほしいという主題があつて、子どもにも自転車の乗り方、安全教育というような思ひの背景があつて質問をいただいたのかなと思ひ

います。

それから、6ページから7ページにわたって、村山議員については、子どもの貧困に対してということで、主には健康福祉部に質問をいただいております中で、生活困窮者と同じようなSOSを発信できない家庭もあるんじゃないかというようなことで、そういった場合にも、やはりここでもスクールソーシャルワーカーの役割というのが必要なんじゃないかというようなご提言をいただいて、教委として、スクールソーシャルワーカーの拡充にご支援、応援をいただいておりますのかなというような質問でございました。

それから、7ページ、森智広議員については、今、中央緑地のところにあります適応指導教室の規模の拡大、それから指導員、臨床心理士などの増員について、教委としても今後の課題として残っているのかなというようなことを思っております。

それから、8ページ、竹野議員はプラネタリウムについてご質問をいただきました。せっかく世界最先端の機器を導入したので、夜間の時間延長をとというようなことについて、私どもも27年の8月に試験的に試行させていただいたんですが、それを踏まえて、次年度の予算の中でも、28年度はプラネタリウムの部分だけですけれども、夜間の開館時間の延長といったことを議論しており、それについて前向きに取り組んでいくところでありまして、これから予算や人事などが入ってきますので、結論はそこの兼ね合いにもなりますけれども、夜間時間の開館をしようと思うと人員の配置というのも前提になってきますというようなことは関係部局にも申し出ておるところでございます。その方向で教委としては頑張っております。

それから、集客の一手法として、プラネタリウム内でのコンサート演奏といったこともプラネタリウムではやるんですけれども、四日市の場合ですと、市民文化部で全国ファミリー音楽コンクールをやっておると。その入賞者や入賞に限らず、そういった人たちの発表の場とてコラボしてはどうかというようなことも提言いただきました。その辺も連携していきたいなという方向で取り組んでまいりたいと思います。

それから、8ページ、9ページ、豊田祥司議員からは、今の家庭弁当とデリバリーの併用じゃなくて、全員給食をやってほしいという立場からのご質問かと思うんですけれども、教育委員会としては、今検討会をやっており、来年度の早い時期には報告書をまとめさせていただくと。その報告書の中には、今の手法以外にどんな手法があるのか、共同調理場や各校調理方式など、いろいろ検討する中で、ランニングコストやイニシャルコストであるとか、長期的な費用についての検証も盛り込みながら、報告書にまとめていく必要

があるのかなというようなところでございます。

一般質問の概要は以上です。

それから、10ページ、11ページは補正予算の議論でございました。10ページでは、幼稚園の臨時の先生方の賃金ということでございましたが、当然議決としては認めていただきましたが、幼稚園の実務というのはこども未来部でやっていただいておりますのに、なぜ人件費だけ教育に残っておるのかというご指摘もいただきました。これは、こども未来部保育幼稚園課の人員の体制が業務的にまだ受けられないというようなところございまして、私どもも、こども未来部長へも申し出ておるんですが、体制さえ整えばいつでも受けさせてもらいますというところまでがまだ精いっぱい、早く移管していきたいと思っております。

それから、11ページは、少人数教育にかかわっての常勤講師の賃金の増ということで、これは、予算が24人だったところを31人ということで、少人数学級が実態として7人分増えておるので補正を認めていただいたということです。

そのほかに、補正としては、久留倍官衙遺跡の減額、これも事前には報告させていただいております中で、文化庁からの補助金のシーリング等があつて、どうしても使い切れない部分があるということで、減額補正は増減ありますけれども、認めていただいたところでございます。

それから、12ページは桜運動施設の指定管理者の指定です。これも議案の中での質問、ご説明等をさせていただいておりますので省略はさせていただきますが、予算2,500万円に対して、実際の指定管理者からの提案では2,430万で、予算よりは70万円分安い形で引き受けていただけるのかなど。これは、今の30施設近くを管理していただいております体育協会グループに、利用や申請の利便性、そういったようなことで指定して体育協会グループにやっていただくという議案で、異論なく認めていただいたところです。

それから13ページ以降、協議会ということで7本を協議会にかけさせていただきます。

13ページ、教育大綱については、教育委員の皆様には総合教育会議で市長とともにご議論いただいて、市長部局が策定したという形になっておりますが、ここでも中川議員からは、四日市版コミュニティスクールの役割、こういったことを明確にして、先ほどもありましたけれども、地域のコーディネーターの確保、それから現場が動きやすく、予算の確保もしっかりというようなことで、大綱そのものの内容ではありませんけれども、そう

いったご意見もいただいたところで、私どもも地域コーディネーター、あるいは予算の確保には引き続き努力していくということが求められておると思います。

それから、伊藤嗣也議員からは、社会教育の部分が大綱に書かれていないというようなことで、改めて、一般質問もされて、協議会の中でもご指摘をいただきました。社会教育が書いてないということについて、政策推進部長から答弁いただいた内容ですけれども、社会教育については、例えば公民館業務や文化振興、こういったことはもう既に市民文化部へ移管させていただいており、青少年教育であればこども未来部へ移管させていただいておると。それから、図書館、博物館について、博物館は既に、去年までにリニューアルさせていただいており、図書館についても、その必要性を新図書館というような形で総合計画、第2次推進計画にて来年度には基本構想に着手するというようなところで、この大綱に書いてなくても、市長部局できちっと総合計画に位置づけ、あるいは実務として移管してやっておるというところで触れなかったと。今まで学校の教育については、なかなか首長も意見を言う場がなかったというところで、学校教育の内容に絞って大綱をつくらせていただいたというように説明をさせていただいたところです。書いてないから手を抜くといったことではありませんということを説明させていただいたところです。

それから、14ページから17ページは学校教育ビジョンの中身についてご報告をさせていただきました。こちらについては、記述内容の質疑があったというようなところです。

それから、18ページ、教育環境課題調査検討事業ということで、これも年末には、教育委員会としては朝明中学校の移転建て替えが望ましいというような結論をこの教育委員会の中でもご議論いただいて導いていただいたところです。それから、先週には、総合教育会議の中でも市長にも聞いていただいたところです。今月には、もともとの予定どおり、市としてのこの判断について議会にもお知らせしていくというようなスケジュールであります。

それから、三木議員からは、八郷地区の住民への説明もしっかりしてほしいというようなご提言もいただいております。私どもとしても、まずは協議の姿勢、スタンス、それから市の決定方針も、議会に報告させていただいた上で地元にも出させていただく。それから、予算の議決がいただければ、その動きも本格化していくというようなことで考えております。

それから、18ページの下、塩浜小学校の通学路の安全、スクールシャトルバスの運行についてご説明させていただきました。こちらについても、この場でも説明をさせていた

できましたように、既に370メートルが終わっておって、次には浜旭のガソリンスタンドからの370メートルを北上してくるという中で、それが終わると大半が一定の安全性が確保できると。残り150メートルがあるんですが、そこについては、企業出入り口1カ所しかないというようなところで、28年度の4月から始まる予定の工事の完了を待って、スクールシャトルバスの運行については終着にめどをつけたいというふうなことで報告させていただいて、特に異論はありませんでした。

工事の完了のめどの予定はありますけれども、来年度1年分を予算としてはいただきたいなということでございます。一定の安全確保までの経過措置として始めたというところで、今度の工事でいよいよそのめどが立ってくるのかなというようなところです。

それから、19ページ、スポーツ施設整備の進捗というところで、体育館についてはE C I方式で、設計段階から建設業者が参画していただくというような方針を示させていただきました。

それから、20ページについては、学校三師の医師会、歯科医師会、薬剤師会ということで、議会からは、支払っておる報酬に対して適正な活動をしていただいているのか、きちっとチェックをしていくようにというようなことで、私どもも三師会に対してこういったこともご協力くださいというようなことで、活動を充実させていただけるように働きかけていくというスタンスであります。

それから、21ページ、全国学力・学習状況調査の報告についてはこちらに書かせていただいております。その後、秘密会ということで、学校別の点数も報告させていただいたということでご報告させていただきます。

以上、11月議会の報告についての説明を終わらせていただきます。

○葛西教育長 何かご質問があれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○松崎委員 2ページの三木議員がおっしゃっていた5つ目の項目、中学校の体育祭が平日に開催される際に参加者を増やすことについてというのは、平日開催はよくないんじゃないかとおっしゃっていたんですか。それとも、平日にするなら地域の方にもっと見に来てもらおうよということなのか、どういう思惑でおっしゃったのかなと思いました。わざわざ教育委員会から参加者を増やしていく取り組みを学校に働きかけるとまでおっしゃっていたので、そこまでのことなのかと思いました。

○廣瀬指導課長 三木議員の趣旨は、休日に開催したほうが地域の方も観戦できて盛り上がるのではないかというふうなお話だったんですが、これまでさまざまな経緯がございま

して、平日に開催するところが多いということです。中学校で今年1校、土曜日開催の学校もあったんですが、予想される問題点の中に、他校、特に隣接する地域から他校生が訪問するといった対応で運営に支障があるようなことも少しあったようですので、次年度はどう考えていくのかなというところも課題が残りますが、そういったいろんな課題を考えると、平日開催が現状多くなっています。

それについては、昨今、保護者、地域の方に中学校にも大変関心を持っていただけるようになり、見ていただく方の数というのは大変多くなりまして、通常テント一張りでもどこも足りないという現状で、保護者用テントが足りないような状況でやっていますので、そういったことについても、地域や保護者の皆さんにも中学校の教育活動についてよくご理解いただく機会として、体育祭の観戦というのはあってもよいのかなと思います。取り組みを増やしていくという方法については難しいところはあるんですが、地域の方々には何かの機会でご報告していこうかなとは考えています。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

それでは、平成27年11月市議会定例会月議会の本会議審議等内容報告についてはこれで終わらせていただきます。